

公認心理師

- 1 「公認心理師」とは、保健医療、福祉、教育その他の分野において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって心理に関する支援を行う、心理職の国家資格である。
- 2 公認心理師法に基づき、以下の3つの条件を全て満たした場合に「公認心理師」資格を取得することができる。
 - (1) 大学において、心理学及びその他の公認心理師となるために必要な科目として公認心理師法施行規則で定める別表の25科目を修めて卒業した者。
 - (2) 大学院において、必要な科目を修めてその課程を修了した者、又は文科大臣・厚労大臣が認めるプログラムにのっとり業務が実施されている施設において、2年以上の実務経験を有する者。
 - (3) 上記(1)(2)の条件を満たした場合に、公認心理師試験受験資格が与えられるが、その試験を受験し合格した者。

別表 公認心理師資格取得のために本学で修得が必要な科目と単位数

科目コード	科目名	配当年次	本学による区分	単位数
17843	公認心理師の職責	Ⅳ	選択	2
11317	心理学概論	Ⅰ	選択	2
17327	臨床心理学概論	Ⅱ	選択	2
17387	心理学研究法	Ⅲ	選択	2
17339	心理学統計法	Ⅱ	選択	2
17342	心理学実験	Ⅱ	選択	2
17331	知覚・認知心理学	Ⅱ	選択	2
17447	学習・言語心理学	Ⅱ	選択	2
17311	感情・人格心理学	Ⅰ	選択	2
17827	神経・生理心理学	Ⅱ	選択	2
17399	社会・集団・家族心理学	Ⅲ	選択	2
17201	発達心理学	Ⅰ	必修	2
17783	障害者・障害児心理学	Ⅱ	選択	2
17344	心理的アセスメント	Ⅱ	選択	2
17383	心理学的支援法	Ⅲ	選択	1
17835	健康・医療心理学	Ⅲ	選択	2
17543	福祉心理学	Ⅳ	選択	2
17411	教育・学校心理学	Ⅰ	選択	2
17831	司法・犯罪心理学	Ⅱ	選択	2
17847	産業・組織心理学	Ⅳ	選択	2
17855	人体の構造と機能及び疾病	Ⅳ	選択	2
17851	精神疾患とその治療	Ⅳ	選択	2
17859	関係行政論	Ⅳ	選択	2
17839	心理演習	Ⅳ	選択	2
17861	心理実習	Ⅳ	選択	2

※ 心理実習は最大10名の参加とし、原則としてG.P.A.3.0以上の学生を対象とします。